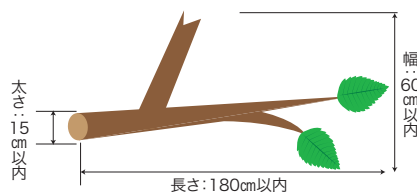


# 庭木の剪定枝の収集と出し方

## 必ずお守り下さい

### ● 収集・搬入できる枝

軽トラックに積める長さ(長さ180cm以内、幅60cm以内)に切ってください。また、太さは15cm以内としてください。  
※家庭から排出された枝に限ります。

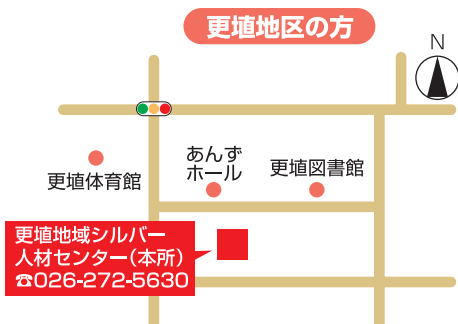


### ● 収集・搬入できない枝

- ・バラ類、竹類、枯れ枝、葉のみ、シュロ、うるし等。(可燃ごみとして出して下さい)
- ・農業など事業活動に伴って発生した枝。
- ・業者による枝の搬入はできません。

## 1. 収集と処理の両方を依頼する (有料)

- 料金 収集運搬料金はシルバー人材センターへお問い合わせください。なお、処理にかかる料金は無料です。
- 収集日 原則として申し込みをいただいた日から2日後です。
- 受付時間 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分(祝日、センターの休日、及び1月・2月は申し込みできません。)
- 申し込み方法 下記のシルバー人材センターに直接出向いて申し込んでください。



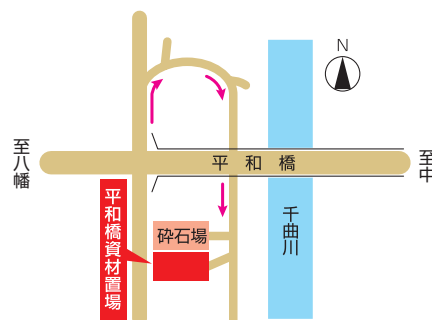
## 2. 自分で剪定枝を運ぶ (無料)

下記のとおり、直接持ち込んでください。

(搬入時に受付がありますので、事前の申込は不要です)

なお、搬入の際は上記の **収集・搬入できない枝** について十分ご注意ください。  
搬入できない枝は持帰りとなります。

- 搬入場所 平和橋資材置場
- 料金 無料です。
- 搬入できる日時 毎月第2・第4土曜日13時～16時(12月は変更になる場合有り、1月・2月は休業)



※天候等により搬入できない場合があります。  
※12月の搬入日は市報等でお知らせします。